



2014年

1月



## 2014年 迎春

あけましておめでとうございます。  
皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。本年も広報としまをよろしく申し上げます。

今月の表紙写真



### 今月号の主な内容

村長 年頭のごあいさつ	②
住民課よりお知らせ	③
産業・環境課からのお願い	③
教育委員会からのお知らせ	③
確定申告のお知らせ	④
五島をつなぐ～支庁の窓～ No.13	⑤
1月のカレンダー	⑥



## 年頭の「あいさつ」



村長  
前田 福夫

## 「利島村民憲章」 の志を目指して

新年あけまして

おめでとうございます。

利島村の皆様にとって、新しい年が健康で、希望に満ちた良い年でありますよう、心よりお祈り申し上げます。

\*\*\*\*

まず、この紙面を借りて、新年のごあいさつ及び抱負を述べさせていただく前に、利島村の大変な時代から今日までの長年にわたり、利島村政を

見守り、支えていただいた多くの諸先輩方の努力に対し、心より厚くお礼申し上げます。

また、昨人大島では、台風26号の記録的な集中豪雨による土砂災害で、甚大な被害を受けました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、大島の復興が一日も早くできることを心から願っております。

\*\*\*\*

さて、私は村長就任（平成25年12月1日）して約1カ月になります。利島村の現状を全て、正確に把握するためには若干の時間が必要ですが、村政の加速推進のために必須となる、基本的な考えを述べさせていただきます。

この考えの最終目標は、利島における多くの諸先輩方の教訓として残されている「利島村民憲章」にも、異なる形で表現されていますが、「利島の特徴を活かし、日本一住みやすく、誰もが幸せを実感できる環境を作り、それを継続し、また後世に伝える」であります。これを村政推進の基軸にいたします。

この目標は、全村民をはじめ、村政に直接、または間接的に関わる村議会をはじめ、教育委員会、社会福祉協議会、農協、漁協等々の皆さんに共通のものと考えられます。従ってこの考えを軸に、関連する皆様とともに、お互いに「ブレることなく」議論、検討を重ね、村政を進めていきたいと考えております。

また、昨年までと同様に国、東京都及び島嶼等、関連の皆さんの強力なご支援、ご指導、ご協力もいただきながら村政を進めてまいります。

昨年度、東京都離島振興法計画が策定され、今

後10年後の姿を見据えた、島嶼地域の持続的発展に向けた様々な振興策が掲げられています。利島村総合計画においても、更にこれらの施策を反映し、

利島村民憲章の志を目指して、暮らしやすい島づくりを進めてまいります。

現在、幾つかの課題等ありますが、村民の意見も十分反映し、確実に解決に向け取り組んでまいります。

改めて、本年が、利島村民の皆様にとって良い年でありますよう、心よりお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。

# 住民課よりお知らせ

## 言語聴覚士による言葉の発達相談

個別に相談を希望される方は、予約制になりますのでご連絡ください。

高齢者の方の補聴器メンテナンスも行ないますので、補聴器をお持ちの方はご連絡ください。

日時：1月21日（火）午前中

場所：村役場2階

## 産業・環境課

### からのお願い

- ◎「捨てず、増やさず、飼うなら一生」動物は責任と愛情をもって最期まで飼いましょう。  
ただし、村営住宅でペットを飼うことはできません。
- ◎使わなくなった家電などは家の敷地などに置きっぱなしにせず、リサイクルに出しましょう。
- ◎リサイクルステーションへの搬入は、産業・環境課へ連絡後搬入してください。
- ◎使用済自動車は、早めに引取申込依頼をし、車検切れ前にリサイクルを行ないましょう。
- ◎ダストボックスへ出すごみは、回収日当日朝に出しましょう。分別表のとおり分別をお願いします（分別表がない方はお手数ですが産業・環境課までご来庁ください）。
- ◎みなさんお使いのダストボックスは、各自片づけをお願いいたします。
- ◎村が設置している浄化槽で、使用休止となっている浄化槽をお使いになる際は、事前に使用再開の届けを出してください。
- ◎浄化槽周囲については、除草をしてください。

## 勤労福祉会館アルバイトの募集

勤務日：1週間のうち、2日～4日程度

勤務時間：① 9：00～13：00（4時間）

② 13：00～17：00（4時間）

（16：00までも可）

③ 9：30～15：00（5.5時間）

※勤務時間、日数等は相談の上、決定

平成26年4月から勤務できる方もご相談ください。

お待ちしております。

勤務内容：勤労福祉会館事務作業、電話対応、

来館者の対応（図書等の貸出、ボーリング等機械操作）

時給：1,150円

応募及び問い合わせ  
勤労福祉会館（☎9-0046）

問い合わせ先 住民課 ☎9-0011

## 大人の風しんワクチン助成終了のお知らせ

昨年夏に都内を中心に風しんが大流行したため、妊娠中の女性の感染を予防するために、利島村では風しんワクチンの助成を行なっていましたが、**平成26年3月末日**をもって終了いたします。今後も感染流行の可能性はありますので、胎児から先天性風しん症候群（白内障・心臓病・難聴）を守るために妊娠を希望・予定している方は、2月末日までにご連絡ください。

対象：利島村に住民票のある19歳以上で、妊娠を予定又は希望している女性

申込方法：役場住民課にお電話いただくか、役場までお越しください。

問い合わせ先：村役場住民課 権瓶



## デイ・イブニングケア

日時：1月19日（日）16：00～

日時：1月30日（木）9：00～

場所：地域交流会館

## 教育委員会

### からのお知らせ

## 皆様のご自宅に昔の写真はありませんか？

教育委員会では、昔、利島で撮られた写真をさがしています。写真のデジタル化作業を行ない、26年度に写真集を制作したいと考えています。

ご自宅で保管されている写真をお貸しください。作業後、写真は返却します。希望者にはデータをお渡しします。

※アルバムに張っている写真は、はがしてお持ちください。



## 平成26年 成人式

新成人 井手 歩さん、村上 萌子さん、渡邊 希美さんの晴れの姿を皆様でご祝福ください。

日時：1月2日（木）10：00～

場所：地域交流会館



総務課から

## 確定申告のお知らせ

申告は e-Tax でお早めに！

税目	平成 25 年分の申告書提出期限と納付期限	振替納税を利用した場合の振替日
所得税及び復興特別所得税	3月17日(月)まで	4月22日(火)
贈与税	3月17日(月)まで	
個人の消費税・地方消費税	3月31日(月)まで	4月24日(木)

国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)  
「確定申告書等作成コーナー」  
で申告書等が作成できます。

印刷して郵送等で提出！  
(添付書類と一緒に提出してください。)

インターネットで送信！  
(詳しくは国税庁HPをご覧ください。)

- 申告書は、郵送でも提出できます。申告書「控え用」の返送を希望される方は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。
- 振替納税を利用する場合は、「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」を各税目の納付期限までに税務署へ提出してください。なお、還付申告に伴う還付金の受け取りは、口座振替をご利用ください。
- 公的年金等を受給されている方のうち、公的年金等の収入金額が400万円以下で、それ以外の所得金額の合計が20万円以下の場合、確定申告書の提出は不要です。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

## 芝税務署による出張申告相談のお知らせ

期間	会場	時間
2月12日(水)	13:00～16:00	勤労福祉会館
2月13日(木)	9:00～16:00	

申告は e-Tax で！  
詳しくは国税庁HPをご覧ください。



※12:00～13:00の間は昼休みとなりますので、あらかじめご承知ください。

- ご来場の際は、次のものをお持ちください。
  - ①前年分の確定申告書等の控え
  - ②源泉徴収票、国民年金保険料の支払いを証する書類、国民健康保険料・介護保険料の支払い金額の分かる書類、生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書（その他の控除を受ける場合は、その控除金額を計算できる書類等）
  - ③印鑑・計算器具・筆記用具・その他申告に必要な資料など。
- 消費税課税事業者の方は「消費税課税事業者届出書の控え」、「消費税簡易課税制度選択届出書の控え」をご持参ください。

## 【確定申告に関するお問い合わせ先】

芝税務署 〒108-8401 港区芝5-8-1 ☎03-3455-0551 (自動音声でご案内しております)  
利島村役場総務課 ☎9-0011

## ご存知ですか？ 税制改正等について（主なものを抜粋）

- 復興特別所得税の創設  
平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税とあわせて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。
- 給与所得控除の改正  
給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額については、245万円の上限が設けられました。
- 退職所得課税の改正  
特定役員退職手当等に係る退職所得の金額については、退職手当等の収入金額から退職所得控除額を控除した残額に相当する金額とされました。
- 国外財産調書の提出制度の創設  
居住者（「非永住者」の方を除きます）の方で、その年の12月31日において、その価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する方は、その国外財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を記載した国外財産調書を、その年の翌年3月15日までに所轄税務署長に提出しなければならないこととされました。  
また、その年分の総所得金額等が2,000万円を超える場合に提出することとなっている財産債務明細書の提出者について国外財産調書制度の適用がある場合には、その財産債務明細書には、国外財産調書に記載される国外財産に関する事項の記載を要しないこととされました。
- 記載・帳簿等の保存制度の対象者の拡大  
平成26年1月から、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行なう全ての方（所得税の申告の必要がない方を含みます）について、記帳と帳簿書類の保存が必要となります。
- 消費税率の引き上げ  
平成26年4月1日から消費税（地方消費税を含む）の税率が8%に引き上げられます。  
消費税の①転嫁に関する問い合わせ ②広告・宣伝に関する問い合わせ ③総額表示に関する問い合わせ ④便乗値上げに関する問い合わせは、政府共通の相談窓口「消費税価格転嫁等総合相談センター」で受け付けています。  
専用ダイヤル ☎0570-200-123 (受付時間：平日9:00～17:00 (平成26年3月・4月は土曜日でも受け付けます))  
ホームページURL <http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)

健康

スポーツ

教育

くらし

# 出展しました！ アイランダー2013！

利島が来場者アンケート「印象の良かった島」で、見事5位に選ばれました！

11月23日（土）、24日（日）に池袋サンシャインシティ文化会館で開催されたアイランダー2013に出展しました。アイランダーは、北は北海道礼文島から南は沖縄県八重山諸島まで、全国の島々が参加する年に一度の一大イベントです。利島ブースでは求人情報や観光情報の提供、また椿油をはじめとする特産品の販売などを中心に行ないました。来場者数は2日間で1万3,000人と利島ブースへも多くの方に足を運んでいただきました。今回4回目の参加でしたが、来場者アンケートの「印象の良かった島」で出展した72島（諸島）の中、利島が見事5位に選ばれました。

## 来場者アンケート「印象の良かった島」

- |                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| 1位 佐渡島                        | 6位 奄美群島       |
| 2位 粟島                         | 7位 八重山諸島      |
| 3位 小笠原諸島                      | 8位 慶良間諸島・渡嘉敷島 |
| 4位 伊豆諸島・小笠原諸島<br>(東京都島しょ振興公社) | 9位 種子島/屋久島    |
| 5位 利島                         | 10位 対馬島       |

※アイランダーとは 全国の島が一体となって島のもつ自然・歴史・文化・生活などのすばらしさのPR、交流人口の拡大、UJターン促進を図り、離島地域の活性化に資する目的で行なう「離島」と「都市」との交流事業が目的で、国土交通省と（公財）日本離島センターが主催しているイベント。今回で21回目の開催。

アイランダー2013のホームページ  
http://www.i-lander.com/2013/



## 「五島をつなぐ」 支庁の窓々

No.13

〜年頭のごあいさつ〜

大島支庁長 高本 賢司

利島村の皆様、新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり謹んでごあいさつ申し上げます。利島村のご協力により、一昨年1月より開設いただきましたこのコーナーも丸2年を迎えることができました。私たちが支庁の仕事を住民の皆様にご理解いただく一助となったと考えております。

さて、昨年10月16日未明、台風26号に伴うかつてない大雨により、大島元町地区において大規模な土石流が発生し、死者35名、行方不明者4名（平成25年12月10日現在）、家屋等被害約400戸に及ぶ未曾有の大災害が発生しました。利島村の皆様におかれましても、台風被害の恐ろしさを改めて痛感するとともに、自然災害に対する防災意識を強く持つきっかけとなったのではないのでしょうか。

このような状況を踏まえ、本年においても、大島支庁は利島村と連携し、台風などの風水害をはじめとして地震や津波などの自然災害から住民の皆様様の安全を確保する取り組みを強化するとともに、住民の皆様様の自立的発展のために各種事業に全力で取り組んでいきます。

最後に、新しい年が皆様にとって健康やかで希望に満ちた一年でありますように、心からお祈り申し上げます。

## 警察庁からの お知らせ

# 道路交通法の一部が 平成25年12月1日より改正されました

### 悪質・危険運転者対策

無免許運転	現行	改正後
無免許運転の下命・容認	1年以下の懲役 または 30万円以下の罰金	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金
免許証の不正取得		
無免許運転の ほう助行為	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金	
同乗行為	2年以下の懲役 または 30万円以下の罰金	

### 自転車利用者対策

ブレーキの不備のある自転車	警察官による 検査・応急措置 命令等
検査拒否、命令違反等	5万円以下の 罰金
路側帯通行	道路の左側部分 に設けられた 路側帯に限定

### 東邦航空 11月の運行状況

全就航率 100.0%

便名	61便	62便
就航率	100.0%	100.0%
利用人数	137人	146人
各利用率	50.7%	54.1%

### 東海・神新汽船 11月の運行状況

全就航率 75.6% (昨年 65.9%)

就航率	下り 83.7% (昨年 66.7%)	上り 67.4% (昨年 65.1%)
乗客数	439人 (昨年 408人)	
降客数	446人 (昨年 398人)	

行き先	計画便数	就航便数	乗客数	降客数
シロトヨ	下り 5	4 (80.0%)	10	9
	上り 5	2 (40.0%)	3	1
合計	10	6 (60.0%)	13	10
大型客船	下り 25	21 (84.0%)	91	383
	上り 25	19 (76.0%)	320	39
合計	50	40 (80.0%)	411	422
あぜりあ丸	各島経由 13	11 (84.6%)	5	14
	下田行 13	8 (61.5%)	10	0
合計	26	19 (73.1%)	15	14

※就航便数の（ ）内の数字は就航率

# 今月のカレンダー

## 2014年1月

日	月	火	水	木	金	土
			1 元日	2 成人式	3 ジュニアスキー教室 白馬岩岳スノーフィールド ~7日まで	4 資源ごみ・不燃ごみ特別回収
5	6 歯科診療予約受付開始 8:15 ~ 診療所	7	8	9	10	11
12	13 成人の日 歯科診療 13日~17日	14	15	16	17	18
19 イブニングケア 16:00 ~ 交流会館	20	21 言語聴覚士による言葉の発達相談 午前中~村役場 粗大ごみ回収日 17日までに産環課まで回収依頼が必要	22	23	24	25
26	27	28 有害ごみ回収日 (電池・蛍光管)	29	30 デイケア 9:00 ~ 交流会館	31 個人住民税第4期納付期限	



可燃ごみ



不燃資源  
資源ごみ



大型客船  
利島入港日

※12/31 ~ 1/3の間、ごみ回収は行いません。

※1/4に資源ごみ・不燃ごみの特別回収を行います。

※ダストボックスへの搬入は当日のみ、朝9時までです。  
(前日などに持ち込まないでください)



高速船  
ジェットフォイル



あぜりあ  
あぜりあ丸  
下田直行便



あぜりあ  
あぜりあ丸  
3島経由下田便

みんなで一緒に。ちょっとサイズのたしかな安心

交通災害共済「ちょっと共済」に加入を!

「ちょっと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。選べる2コース制です。

**Aコース**

年額1,000円の会費で最高300万円の見舞金

**Bコース**

年額500円の会費で最高150万円の見舞金

さらに、どちらのコースも、会員が交通災害で死亡したときに、中学生以下のお子さんがある場合、年額10万2,000円の交通遺児年金が支給されます。

詳しくは村役場総務課へ  
☎9-0011

